

【育つ】 施策の柱27							
①予算事業名	親子支援事業	予算科目	4-1-4-10	基本構想上の位置づけ 上段：「島づくり目標」 下段：「施策の柱」	共に暮らせる島づくり		
②担当部課名	福祉課	事業実施(予定)年度	H30~H32	基本計画の該当箇所	福祉の充実 施策の柱27-6		
③事業内容	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、支援が必要な親や子どもが増えている。子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・親育ちができるよう支援することを目的とし、療育や個別相談、保育所訪問を専門職が行う。						
④実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
⑤事業費 【単位：円】		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	財源内訳	(a) 国庫					
		(b) 県費					
		(c) 地方債等			2,779,000	2,779,000	2,779,000
		(d) 一般財源	1,918,000	3,061,000	162,000	162,000	162,000
	計(a~d)	1,918,000	3,061,000	2,941,000	2,941,000	2,941,000	
	特定財源名	(a) または (b) の名称		(c) の名称	ふるさと納税基金		
⑥事業計画	年度	実施する具体的な事業の内容					
	平成30年度	①臨床心理士が、保護者自身の相談や乳幼児および児童の発達相談に随時対応する。 ②要フォローとなった乳幼児に、発達検査を行い保護者への結果説明時に個別療育の希望があれば実施する(原則6回療育実施、必要に応じて継続する)。 ③臨床心理士によるペアレントトレーニング(子育て講座)を開催する(1クール3~4回の複数クール)。 ④小児科医・臨床心理士が保育所(園)巡回し、情報共有および助言を行う。 ⑤就学時健診要フォロー児への発達検査を行い、保護者への結果説明時に個別療育の希望があれば実施する。個別療育終了後、個別に療育報告書(まとめ)を作成し保護者を通して就学先へ引き継ぐ。幼稚園児の保護者を対象としたペアレントトレーニングを行う。 ⑥就学時健診要フォロー児について、保護者と幼稚園教諭で作成した就学支援シートに小児科医と臨床心理士がコメントを記入する。 ⑦年1回、発達障がい専門医を島外から招聘し、個別相談および学校関係者等とのカンファレンスの実施、町民向け講演会の開催					
	平成31年度	①臨床心理士が、保護者自身の相談や乳幼児および児童の発達相談に随時対応する。 ②要フォローとなった乳幼児に、発達検査を行い保護者への結果説明時に個別療育の希望があれば実施する(原則6回療育実施、必要に応じて継続する)。 ③臨床心理士によるペアレントトレーニング(子育て講座)を開催する(1クール3~4回の複数クール)。 ④小児科医・臨床心理士が保育所(園)巡回し、情報共有および助言を行う。 ⑤就学時健診要フォロー児への発達検査を行い、保護者への結果説明時に個別療育の希望があれば実施する。個別療育終了後、個別に療育報告書(まとめ)を作成し保護者を通して就学先へ引き継ぐ。幼稚園児の保護者を対象としたペアレントトレーニングを行う。 ⑥就学時健診要フォロー児について、保護者と幼稚園教諭で作成した就学支援シートに小児科医と臨床心理士がコメントを記入する。 ⑦年1回、発達障がい専門医を島外から招聘し、個別相談および学校関係者等とのカンファレンスの実施、町民向け講演会の開催					
	平成32年度	①臨床心理士が、保護者自身の相談や乳幼児および児童の発達相談に随時対応する。 ②要フォローとなった乳幼児に、発達検査を行い保護者への結果説明時に個別療育の希望があれば実施する(原則6回療育実施、必要に応じて継続する)。 ③臨床心理士によるペアレントトレーニング(子育て講座)を開催する(1クール3~4回の複数クール)。 ④小児科医・臨床心理士が保育所(園)巡回し、情報共有および助言を行う。 ⑤就学時健診要フォロー児への発達検査を行い、保護者への結果説明時に個別療育の希望があれば実施する。個別療育終了後、個別に療育報告書(まとめ)を作成し保護者を通して就学先へ引き継ぐ。幼稚園児の保護者を対象としたペアレントトレーニングを行う。 ⑥就学時健診要フォロー児について、保護者と幼稚園教諭で作成した就学支援シートに小児科医と臨床心理士がコメントを記入する。 ⑦年1回、発達障がい専門医を島外から招聘し、個別相談および学校関係者等とのカンファレンスの実施、町民向け講演会の開催					
⑦成果目標 (指標) 及び進捗状況	成果目標(指標)		基準値 (29年度)	30年度	31年度	32年度	
	親子支援事業を町民へ周知し、上記の実施する具体的な事業の内容に取り組む	目標	( )	( )	( )	( )	目標値 (37年度) 妊婦の健康管理及び乳幼児の疾病や発育発達遅滞の早期発見・早期療育が障がいの予防や軽減につながることから、母子保健事業において関係機関と連携した妊婦及び乳幼児の健康診査や相談指導の充実を図る
		実績					
事業効果等	・個別療育およびペアレントトレーニング等を実施することで、保護者が子どもへ丁寧に適切に関わることの大切さと具体的方法を学ぶ機会ができた。 ・乳幼児健診の育児相談と随時個別相談に対応する臨床心理士が同一のため、個別療育へのつながりや保育所(園)入園児に関する情報を保育所(園)側と共有可能となり支援体制が充実した。 ・個別相談や個別療育をさらに充実させるために、専用の場所を確保できるよう努める。						
⑧写真及び図面							